# ブロック塀を撤去しましょう

ブロック塀等撤去補助制度(令和6年度版)



地震時におけるブロック塀等の倒壊による被害や、通行の妨げになることを 防止することで、災害に強いまちづくりを図るため、民間の既存ブロック塀等の撤 去工事の費用を一部補助します。

## 補助

※令和2年度より代理受領制度を始めました。

- ■危険なブロック塀等を原則全部撤去する工事費の内、以下のいずれか少ない額の
  - $oxed{2/3}$ の額(千円未満は切り捨て)で、上限額を $oxed{15万円}$ とします。
  - ① 対象となるブロック塀等の撤去に要する費用(工事見積額)
  - ② 対象となるブロック塀等の長さに1mあたり9,000円を乗じた額

(算定例) 塀の長さ30m、工事見積額50万円の場合

- ① 50万円 (工事見積額)
- ②  $30 \text{ m} \times 9$ , 000 円/m = 27 万円 ①>②より②
- ⇒ 27万円×2/3=18万円
  - 18万円>上限額 15万円 ⇒ <u>15万円</u>
- ■募集期間 令和6年4月15日 ~ 令和6年11月29日

※受付けは先着順です。予算がなくなり次第締切ります。

## 対象となるブロック塀

- ■以下の条件を全て満たすものです。
  - ① 市内に存するもの
  - ② 避難道路に面しているもの (建築物に附属しないブロック塀等単体も含む。)
  - ③ 道路面からの高さ(A)が1m以上のもの
  - ④ 道路境界線からの距離(B)が高さ(A)以下のもの
  - ⑤ 危険なブロック塀等であるもの
- ※ 避難道路

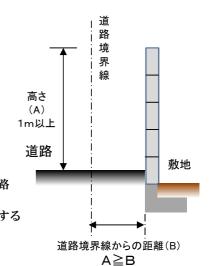
住宅や事業所等から避難所や避難地等へ至る経路、通学路等市が指定する道路

※ ブロック塀等

補強コンクリートブロック、レンガ、石積等の組積造の塀その他これらに類する 塀をいう。ただし、土塀、万年塀は除く。

※ 危険なブロック塀等

既存のブロック塀等で、既存ブロック塀等点検チェックリスト (裏面参照)に不適合項目があるもの



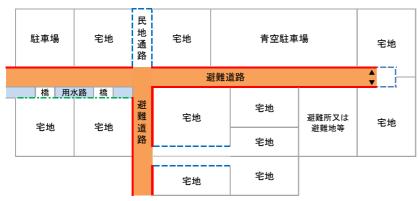
## 申込みできる方

当該ブロック塀等の所有者/市税全てを完納されている方/暴力団関係でない方

#### 補助金交付申請に必要な書類

- ①ブロック塀等の所有者であることを示す書類 (下記の内のいずれか一つ)
  - (建物又は土地の登記簿謄本、建築確認済証 の写し、固定資産評価証明書等)
- ②附近見取図
- ③位置図(撤去するブロック塀等の位置、 高さ、長さがわかるもの。)
- ④既存ブロック塀等撤去事業調書(様式第2号)
- ⑤既存ブロック塀等点検チェックリスト (様式第3号)
- ⑥ブロック塀等の現況写真(点検チェックリス トのチェック項目がわかるもの。)
- ⑦補助対象工事見積書の写し
- ⑧市税の完納証明書
  - (滯納無証明書:手数料 600 円)
- ⑨誓約書、その他市長が必要と認めるもの

### 補助対象範囲例



補助対象となるブロック塀等 対象外のブロック塀等 用水路がある場合 [高さ(A)≧道路境界線からの距離(B)]

出入口

#### ※避難所や避難地等

岡山市地域防災計画による指定避難所、福祉避難所、協定による避難所、津波避難ビル、その他避難所、 広域避難場所、地区別避難地候補場所をいう。

#### 既存ブロック塀等点検チェック項目

下記点検結果に○×を記入し、一つでも×があれば補助対象となります。(組石造については様式第3号参照)

<u>補強コンクリート</u>ブロック塀

点検項目	点 検 内 容	点検結果
塀の高さ	2.2m以下である。	
塀の厚さ	高さ2mを超える場合、15cm以上である。	
	高さ2m以下の場合、10cm以上である。	
控え壁	塀の長さ3.4m以内ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある。 (塀の高さが1.2mを超える場合)	
基礎	コンクリートの基礎がある。	
健全性	傾き, ひび割れがなく, 健全である。	
鉄 筋	塀に鉄筋が入っている。	

# 申込み方法

申請書類を岡山市建築指導課へ提出してください。 なお、申請書類はホームページからも入手できます。

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000006034.html



# お問い合わせ先

岡山市都市整備局 住宅·建築部 建築指導課 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL 086-803-1445



# 【代理受領制度のフロー図】

例:ブロック塀等撤去工事費40万円、補助金額15万円とした場合

# Iこれまでの補助金の流れ



## Ⅱ代理受領制度での補助金の流れ



※I、IIのいずれかを選択できます。 詳しくはお問合せください。